

令和4年度（2022年度）行政評価シート【個表】

令和 4 年 6 月 6 日

評価対象事業		評価者	市民健康課	石黒 知美
健福-40	予防接種事業	■ 自治事務	主管課	市民健康課
		■ 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	健康長寿社会の構築

1 事業の目的

対象	市内在住の乳幼児等
意図	感染症の発生、まん延を予防するため。
効果	抵抗力をつけ、感染症の流行を抑え、また重症化を防止する。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

・不活化ポリオ、BCG、MR、麻しん、風しん、四種混合、二種混合、三種混合、日本脳炎、インフルエンザ、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、高齢者肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス、成人の風しんの予防接種、風しん第5期の定期接種および抗体検査を行った。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度	
				指標(実績値/目標値)	指標(目標値)	指標(目標値)		
				事業費(決算/当初)(千円)		予算額(千円)		
01	予防接種関連事務	業務実施にかかる消耗品等事務経費	-	/	/			
				1,345 /	5,974	2,354		
02	定期予防接種(A類疾病)	定期予防接種業務委託及び補助金	接種率(%)	83.7% /	99%	99%	84.5%	
				310,439 /	313,457	381,014		
03	インフルエンザ予防接種	インフルエンザ予防接種業務委託及び補助金	-	/	/			
				98,209 /	102,575	94,366		
04	高齢者肺炎球菌予防接種	高齢者肺炎球菌予防接種業務委託及び補助金	-	/	/			
				8,692 /	10,462	10,822		
05	成人の風しん等予防接種(任意接種)	成人風しん等予防接種(任意接種)業務委託及び補助金	-	/	/			
				585 /	1,537	1,432		
06	風しん第5期の抗体検査・予防接種	風しん第5期の抗体検査・予防接種委託	-	/	/			
				5,948 /	21,855	22,146		
07	予防接種健康被害に関する事務	補助金申請及び委員会委員の委嘱	-	/	/			
				388 /	495	497		
08				/	/			
09				/	/			
10				/	/			
財源内訳			国県支出金	8,809 /	9,070	8,739		
			地方債	/	/			
			その他特定財源	/	/			
			一般財源	416,797 /	447,285	503,889		
			事業費の合計(千円)	425,606 /	456,355	512,628		
			人件費(千円)		18,533	17,203		

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	3.2	2.1	1.9			
会計年度任用職員	2.0	2.0	2.0			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	予防接種関連事務	指標となるベンチマークがない。	予防接種事業を適法に実施するための事業を行っており、妥当。	
02	定期予防接種(A類疾病)	予防接種法に基づく「A類疾病」の対象者は、接種の努力義務が課されており、接種率を上げる必要がある。接種率の向上を図るため、指標とした。コロナの影響もあり数字は下がっているため、引き続き予防接種の重要性について個別勧奨等を通して周知していく。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	接種率向上のために、勧奨ハガキ等の見直しを行う。
03	インフルエンザ予防接種	予防接種法に定める「B類疾病」は、対象者が自らの意思で接種するもので、実施団体が積極的に接種を勧奨してはならないとされているため、指標を設定しない。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	
04	高齢者肺炎球菌予防接種	予防接種法に定める「B類疾病」は、対象者が自らの意思で接種するもので、実施団体が積極的に接種を勧奨してはならないとされているため、指標を設定しない。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	
05	成人の風しん等予防接種(任意接種)	成人の風しん等予防接種は、対象者が自らの意思で接種するもので、実施団体が積極的に接種勧奨する義務はないため、指標を設定しない。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	
06	風しん第5期の抗体検査・予防接種	令和3年度で終了する事業であるため、指標は設定しない。抗体検査の結果で予防接種を実施するかどうか決まるものであり、抗体価は個人ごとに異なることから、指標を設定しない。	予防接種法等に基づき、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防することで、公衆衛生への貢献と健康長寿の構築に寄与できている。	
07	予防接種健康被害に関する事務	指標となるベンチマークがない。	予防接種による健康被害に対して迅速な救済を図っており、妥当。	
08	0			
09	0			
10	0			

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	4 市民ニーズを計ることはなじまない
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である
公平性	受益者負担は公正・公平か	○・負担導入済 ○-2 適正な受益者負担を導入している
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	△・協働未実施 △-9 実施が義務付けられており(法定受託事務等)、実施事業に協働はなじまない 協働実施済の場合のパートナー

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】 拡充 改善・変更 現状維持 縮小 休止・廃止

公衆衛生の見地から予防接種の実施は必要であり、市民の健康の保持に寄与していることから、今後も引き続き同事業を円滑に実施していきたい。

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	予防接種法で努力義務とされている20歳未満に対する予防接種の接種率						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
予防接種法に基づく予防接種を公費負担することで接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防する。	目標値		99.0	99.0	99.0	99.0	99.0	
	実績値	93.1	83.7					
	達成率		84.5%					

指標(単位)	二種混合(DT)予防接種の接種率(11歳)						単位	%
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
接種率が低い予防接種の接種率を向上し、感染症の発生とまん延を予防する。	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
	実績値	82.7	80.5					
	達成率		89.4%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	麻疹風しん混合予防接種 第2期対象者 接種率(厚生労働省により市町村ごとの接種率が集計されており、他市と比較できるため計上)※令和4年5月現在、厚生労働省で集計中であるため、令和2年度の数値を入力。						
団体名	鎌倉市	小田原市	秦野市	海老名市			
他市実績	96.3%	96.0%	95.0%	90.8%			

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	年度ごとに対象の生年月日が定められている、麻疹風しん混合予防接種第2期の接種率は、対象者数が近い県内他市と差異はない。引き続き接種勧奨を行っていく。
----------------------	--